

食安輸発1202第4号  
平成23年12月2日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

「平成23年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について  
(中国産黒ごま調整品及びドイツ産ミックススパイスのアフラトキシン)

平成23年度輸入食品等モニタリング計画については、平成23年3月30日付け食安輸発0330第15号(最終改正:平成23年12月2日付け食安輸発1202第3号)に基づき実施しているところです。

今般、輸入時の自主検査及びモニタリング検査の結果、中国産黒ごま調整品及びドイツ産ミックススパイスにおいて、食品衛生法違反の事例があったことから、下記の食品について、アフラトキシンに係る検査頻度を引き上げて対応することとし、上記通知の別表第3に下記を追加するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしくをお願いします。

記

検査強化日	対象国・地域	対象品目	検査項目	輸出者(製造者)
平成23年12月2日	中国	黒ごま調整品(黒ごま、米及び落花生を含むものに限る。)	アフラトキシン	GUANGXI NANFANG BLACK SESAME FOOD CO.,LTD.
平成23年12月2日	ドイツ	ミックススパイス(ホワイトペッパー、ブラックペッパー、パプリカ、メース及びコリアンダーを含むものに限る。)	アフラトキシン	INDASIA GEWUERZWERK GMBH